

監事監査報告書

平成29年 5月24日

社会福祉法人 光明童園
理事長 堀 陽 明 様

監事 永田 靖 印



私監事は、社会福祉法人光明童園の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の業務執行状況および法人の財産の状況について監査を致しました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私は、平成29年5月22日13時30分から16時00分まで及び5月24日17時00分から18時00分まで、社会福祉法第40条及び関連する通知に基づき、理事会その他重要な会議に出席するほか、光明童園会議室において、理事等からの業務の報告を聴取し、理事会議事録等の重要な書類を閲覧し、その他必要と認められる監査手続きを実施し、理事の業務執行状況及び法人の財産の状況を監査いたしました。

また、会計帳簿ならびに証拠書類の閲覧照合を行い、決算書類等につき監査をいたしました。

2. 監査の結果

- (1) 理事の業務施行は、理事会への出席を通じて監査を実施いたしました。
法令および定款に従い、適法に行われており、指摘すべき不整の事実は認められません。
- (3) 財産目録は、法令および関連する通知に従い、法人の財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 貸借対照表は、法令および関連する通知に従い、法人の財政状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、法令および関連する通知に従い、法人の収支状況を正しく示しているものと認めます。

以上

監査報告書

平成29年5月22日
監事 宮本勝彬 印

私たちは、社会福祉事業法第38条の規定に基づき、社会福祉法人光明童園の平成28年度（自平成28年4月1日から至平成29年3月31日まで）における児童処遇及び職員処遇、事業報告について監査を行い、その結果次のとおり報告する。

【1】監査の方法の概要

平成29年5月18日、午前10時より、光明童園（平町）において、児童養護施設「光明童園」、「湯出光明童園」、児童発達支援センター「にこにこ」の監査を実施。それぞれの施設から、園長、事務担当者、関係職員出席のもと、平成28年度の事業の報告を受けた。また、関連事項の説明、関係書類等の監査、施設の環境等についても説明を受けた。

【2】監査意見

- (1) 平成28年度の重点事業報告書、関係帳簿をもとに詳細な説明を受けた。事業目的、運営方針も明示され、中長期にわたり計画がなされており、確実に実践がなされていた。入所定員、職員構成、児童の処遇等も適切な運営がなされていた。
- (2) 「地域小規模児童養護施設」の運営については、光明童園、湯出光明童園の両園とも、個を大切に、家庭的なきめの細かい援助がおこなわれており、温かい雰囲気の中で日々の生活が展開されていると伺い、ことわらも落ちついていていいとの報告を受けた。また、地域行事等への積極的な参加により、地域との関係も良好になってきていて、問題行動等も減少傾向にあり、引き続き更なる成果を期待したい。
- (3) 児童発達支援センター「にこにこ」においても、児童保護者に対して、発達に添って専門的な立場からの指導も行っており充実した運営がなされている。
- (4) 職員研修も充実しており、あらゆる機会をとらえて、いろいろな角度からの積極的な研修がなされている。また、研修を受けた後の処理が適切であり充実した研修がなされている。
- (5) 危機管理については、事故防止委員会を創設し、早期発見、早期対応に心がけ

再発防止に努めている。

また、外部有識者による対応委員会を開催し、助言を受けたりしながら事故防止に役立てている。

(6) 年間行事も工夫をこらした計画がなされ、変化にとんだ児童、生徒にとって興味ある行事となっている。

(7) まとめ

全体として、園長を中心に、誠実に努力がなされている様子を受け止めることができた。

今後も、事業目的、運営方針のもとに、職員一丸となって、努力をかさねて欲しい。

こどもたちを中心にした運営を心がけながら、指導すべきは、毅然とした態度で指導できる力をつけていただきたい。

比較的落ちついてきているとのことであり、落ちついていいる時に、しっかりと指導の手を入れていただきたい。

「お顔愛語」の精神を一人一人のしかり受けとめ、崇高なことにたずさわっていることの誇りと、よろこびを感しながら、かんばうていただきたい。